

令和6年度 久留米工業高等専門学校 自己点検評価書

自己評価検討委員会

III 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点			
【重点評価項目】			
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
【重点評価項目】			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
【留意点】			
○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。 （改善への取組については1-1-④で分析する。）			
○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。			
○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校の規程を想定している。			
○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。			
○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。			
○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	○実施の方針が明示されている規程等 資料1-1-1-(1)-01_自己点検評価の実施方針を定めていることがわかる資料		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	○実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等） 資料1-1-1-(2)-01_自己点検評価の実施体制等がわかる資料		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	○自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等） 資料1-1-1-(3)-01_自己点検評価の基準・項目等がわかる資料		
【重点評価項目】			
観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。			
【留意点】			
○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。			
○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）			
○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	○収集・蓄積状況がわかる資料 資料1-1-2-(1)-01_根拠資料を定期的に収集・蓄積していることがわかる資料 ○担当組織、責任体制がわかる資料 資料1-1-2-(1)-02_根拠資料を収集・蓄積する組織等がわかる資料1 資料1-1-2-(1)-02_根拠資料を収集・蓄積する組織等がわかる資料2		
(2) 自己点検・評価を定期的の実施しているか。 ■ 実施している	○自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。） 資料1-1-2-(2)-01_自己点検評価の実施状況がわかる資料1 資料1-1-2-(2)-02_自己点検評価の実施状況がわかる資料2 資料1-1-2-(2)-03_自己点検評価の実施状況がわかる資料3 ◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。 自己点検評価の実施時期は機関別認証評価の直近の受審年度の翌年度から次回受審年度の前年度末までの期間で自己点検評価委員会が定めることとしており、令和4年度第2回自己評価検討委員会において令和6年度に実施することを定めた。自己点検評価は自己評価検討委員会の責任のもと根拠資料を基に評価を実施することを規定している。自己評価の実施頻度は自己評価検討委員会での審議を経て実施時期を決定することから適切と評価している。	R6年度実施分はR6年12月に取り纏め予定 自己点検評価の実施年度を決定	
(3) (2)の結果を公表しているか。 ■ 公表している	○公表状況がわかる資料 資料1-1-2-(3)-01_自己点検評価結果を公表していることがわかる資料		

【重点評価項目】			
観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。			
【留意点】 <input type="radio"/> 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 <input type="radio"/> 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 <input type="radio"/> 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映しているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 在学生 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 就職・進学先関係者	<input type="checkbox"/> 各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。） <input type="checkbox"/> 自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可） 【在学生の意見聴取】 <input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価 <input type="checkbox"/> 学生による授業評価 <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/> その他 【卒業（修了）時の意見聴取】 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/> その他 【卒業（修了）後の意見聴取】 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> その他 【外部評価】 <input type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> ◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記○と同様に該当箇所を明示すること。	<input type="checkbox"/> 各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所	
【重点評価項目】 観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 <input type="radio"/> 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1-1-④-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 <input type="radio"/> 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 <input type="checkbox"/> 整備されている	<input type="checkbox"/> 実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等） 資料1-1-4-(1)-01_自己点検評価や第三者評価等の結果を教育の改善向上に結び付ける体制がわかる資料	第2条及び第4条に責任者・実施体制を規定 第6条に点検・評価結果の内部質保証システムへの反映について規定 第3条に第三者評価の結果を自己点検評価書に反映させることができる旨規定	
	(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 <input type="checkbox"/> 対応している	<input type="checkbox"/> 対応状況がわかる資料 資料1-1-4-(2)-01_前回の機関別認証評価の結果への対応状況がわかる資料	
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っている	<input type="checkbox"/> 自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 資料1-1-4-(3)-01_令和元年度監事監査指摘事項一覧		
	<input type="checkbox"/> 評価結果を受けた改善の取組がわかる資料 資料1-1-4-(3)-02_評価結果を受けた改善の取組がわかる資料	外部専門家を講師に招きハラスメント防止研修を実施した	
1-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。			
(準学士課程)			
観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみれば教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 			
関係法令（法第117条（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観定の自己点検・評価結果欄（該当する欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 資料1-2-1-(1)-01_卒業の認定に関する方針		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	資料1-2-1-(2)-01_準学士課程全体、学科毎の目的とDPが整合性を有することがわかる資料 資料1-2-1-(2)-01_卒業の認定に関する方針		
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している	資料1-2-1-(3)-01_卒業の認定に関する方針の中で学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を示しているかわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ (3)の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。 			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観定の自己点検・評価結果欄（該当する欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） 資料1-2-2-(1)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針		
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■ 整合性を有していない	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-2-(3)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針に含まれる内容がわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。 <p>なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。 			
<p>関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断しない</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p>■ 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料1-2-3-(1)-01_入学者の受入れに関する方針</p>	
	<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■ 目的・方針等を踏まえて策定していない</p>		
	<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>資料1-2-3-(3)-01_入学者の受入れに関する方針に入学選抜の基本方針を明示していることがわかる資料</p>	
	<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>資料1-2-3-(4)-01_入学者の受入れに関する方針に求める学生像を明示していることがわかる資料</p>	
	<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれていない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。 			
<p>関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
	<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている</p> <p>■ 専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料1-2-4-(1)-01_修了の認定に関する方針がわかる資料</p>	
	<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	<p>資料1-2-4-(2)-01_修了の認定に関する方針が専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有しているかわかる資料</p>	
	<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>	<p>資料1-2-4-(3)-01_修了の認定に関する方針に修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているかわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】 <input type="radio"/> 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン （平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-5-(1)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針がわかる資料		
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	資料1-2-5-(2)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針がDPとの整合性を有していることがわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】 <input type="radio"/> 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン （平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 資料1-2-6-(1)-01_入学受入れに関する方針がわかる資料		
(2) 入学受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書IIに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない			
(3) 入学受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学受入れの基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	資料1-2-6-(3)-01_入学受入れに関する方針に入学受入れの基本方針を明示しているかわかる資料		
(4) 入学受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	資料1-2-6-(4)-01_入学受入れに関する方針に求める学生像を明示しているかわかる資料		
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている	資料1-2-6-(5)-01_受け入れる学生に求める学習成果に「学力の3要素」に係る内容が含まれているかわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
1-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】			
○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料1-3-1-(1)-01_点検を行う体制がわかる資料		
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料1-3-1-(2)-01_点検の実情に関する資料		
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準1			
優れた点			
改善を要する点			
<p>観点1-1-3について、自己点検評価に学校の構成員や学外関係者の意見を反映させておらず、反映させる仕組みも整備されていない。</p> <p>観点1-2-2について、本科の学科毎に定めているDPが学科毎に定めているCPと整合性を有していない。</p> <p>観点1-2-3について、学科毎に定めているAPが学校・各学科の目的、各学科のDP及びCPを踏まえて策定されておらず、ガイドラインで求められる学力の3要素がAPに明確に示されていない。</p> <p>観点1-2-6について、専攻科の専攻事に定めているAPが学校・専攻課課程の目的、各専攻のDP及びCPを踏まえて策定されていない。</p>			

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点			
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なるものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。			
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。 			
関係法令（法）第116条（設）第4条、第4条の2、第5条、第27条の4			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-1-1-(1)-01_久留米工業高等専門学校の準学士（本科）課程における教育目的及び教育目標を定める規則</p> <p>資料2-1-1-(1)-02_卒業認定に関する方針</p> <p>本校の目的は学則第1条に掲げており、本校の準学士課程（本科）における教育上の目的及び目標については資料2-1-1-(1)-01久留米工業高等専門学校の準学士（本科）課程における教育目的及び教育目標を定める規則に定めている。本校に設置している学科については、学校の目的及び卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。</p>		
■ 整合性がとれている			
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専攻料課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。 			
関係法令（法）第119条第2項			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	<p>○本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻料規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料2-1-2-(1)-01_久留米工業高等専門学校学則での学校の目的及び専攻料に係る規定</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の目的は学則第1条で定めている。これに基づいて専攻料の2つの専攻ごとに教育目的及び教育目標を定めている。この教育目的及び目標に沿ってディプロマポリシーを定めている。従って、学校の目的と修了の認定に関する方針は整合性がとれている。</p>		
■ 整合性がとれている			
観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
<p>【留意点】なし。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	<p>○教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料2-1-3-(1)-01_教務の組織体制がわかる資料（教務委員会規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-02_教務の組織体制がわかる資料（授業改善検討委員会規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-03_教務の組織体制がわかる資料（専攻料委員会規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-04_学生支援の組織体制がわかる資料（厚生補導委員会規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-05_学生支援の組織体制がわかる資料（学生相談室規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-06_学生支援の組織体制がわかる資料（キャリア支援室規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-07_入試等の組織体制がわかる資料（入学試験運営委員会規則）</p> <p>資料2-1-3-(1)-08_入試等の組織体制がわかる資料（入学試験合格者査定委員会規則）</p>		
■ 整備している			
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	<p>○活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料2-1-3-(2)-01_教務委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-02_授業改善検討委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-03_専攻料委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-04_厚生補導委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-05_学生相談室運営委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-06_キャリア支援室運営委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-07_入学試験運営委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-08_入学試験合格者査定委員会議事要旨</p>		
■ 行っている			
2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書IIに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 <ul style="list-style-type: none"> (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、基幹(専任)教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。) ○ (4)(5)については、基幹教員以外の教員(助手を除く)(非常勤講師)についても分析すること。 			
関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員(なお従前の例による場合は「専任教員」)を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員(なお従前の例による場合は「専任教員」)を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(3) 基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。(なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。) ■ なっている(確保している)			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可) ■ 博士の学位 □ ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする) □ 技術資格 ■ 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) □ 海外経験 ■ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。 資料2-2-1-(5)-01_専門分野以外で配慮している事項に関する資料 教員公募において、(文科系を除き)博士の学位を求めており、未取得者については任期付き助教とすることで、学位取得を促している。 また、「応募資格」や「その他」において、多様なキャリアを有する教員を求めていることや、国際化への取り組み、大学・高専間の人事交流等に理解のある人材を求めていることを言及している。 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。 女性教員を増やすため、女性優先公募を実施している。		
観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書IIに記載した目的や修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 <ul style="list-style-type: none"> (例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。 			
関係法令 (法)第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄)			
本校は専攻科担当教員の配置、担当科目、その指導実績を満たしており、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (リストから選択してください)	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 (リストから選択してください)	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (設)第6条第11項			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	<p>○教員の年齢構成がわかる資料(観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)</p> <p>資料2-2-3-(1)-01_教員の年齢構成がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(1)-02_教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮していることがわかる資料(非公表)</p> <p>資料2-2-3-(1)-03_職種により年齢基準を定めた資料</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>教員の公募を計画する際は、年齢構成が著しく偏ることのないように、学校全体及び各学科の構成を人事委員会でシミュレーションしたうえで決定している。</p>		
(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。(複数チェック■可) ■ 教育経歴 ■ 実務経歴 ■ 男女比 □ その他	<p>○左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(2)-01_年齢構成以外で配慮している事項に関する資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>教員公募の際の「応募資格」および「その他」にて、大学や企業等での勤務経験を有する方の応募を期待している旨を明記し、また、男女比を改善するために、女性優先公募としている。</p>	
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(複数チェック■可) □ 学位取得に関する支援 □ 任期制の導入 ■ 公募制の導入 ■ 教員表彰制度の導入 □ 企業研修への参加支援 □ 校長裁量経費等の予算配分 □ ゆとりの時間確保保障の導入 □ サバティカル制度の導入 ■ 他の教育機関との人事交流 □ その他	<p>○左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(3)-01_公募制の導入実績がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(3)-02_教員表彰制度の導入がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(3)-03_他の教育機関との人事交流を進める資料1</p> <p>資料2-2-3-(3)-04_他の教育機関との人事交流を進める資料2</p> <p>資料2-2-3-(3)-05_他の教育機関との人事交流に関する規程3</p> <p>資料2-2-3-(3)-06_他の教育機関との人事交流に関する通知等</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
2-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 【留意点】 なし。			
視点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◎教員評価に係る規程等がわかる資料 資料2-3-1-(1)-01_教員評価に係る規程等がわかる資料1 資料2-3-1-(1)-02_教員評価に係る規程等がわかる資料2 ◎給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかわかる資料 資料2-3-1-(1)-03_教員評価を昇給に活用していることがわかる資料		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	資料2-3-1-(2)-01_教員評価を実施していることがわかる資料1 資料2-3-1-(2)-02_教員評価を実施していることがわかる資料2 資料2-3-1-(2)-03_教員評価を実施していることがわかる資料3		
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	資料2-3-1-(3)-01_把握した評価結果を基に行っている取り組み（給与） 資料2-3-1-(3)-02_把握した評価結果を基に行っている取り組み（表彰） ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 ◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 各長からの評価、自己評価等をポイント化し、勤続手当や昇給における上位区分適用者を決めている。また、教員の相互評価や学生からの評価をポイント化したものは、教員顕彰の推薦候補者選考に活用している。その他校内からの推薦により表彰を実施し、校外への広報を行っている。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◎教員評価に係る規程等を定めた資料 資料2-3-1-(4)-01_教員表彰制度の導入がわかる資料 ◎実施していることがわかる資料 資料2-3-1-(4)-02_教員評価を実施していることがわかる資料		
観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令（設）第11～14条			
視点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◎定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料2-3-2-(1)-01_採用等について定めている文書 資料2-3-2-(1)-02_採用について定めている規程等 資料2-3-2-(1)-03_昇任について定めている規程等 資料2-3-2-(1)-04_採用・昇任に係る審議機関設置に関する資料		
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 模擬授業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他	◎実施・確認していることがわかる資料 資料2-3-2-(2)-01_教育上の能力等を確認する仕組みとなっていることがわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-3-2-(3)-01_教育上の能力等を確認して採用・昇任を行っていることがわかる資料（非公表） 教員公募応募の際に提出された書類およびその後の面接において、基準を満たす人物であるかどうかを審査し、採用・昇任を行っている。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◎非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料2-3-2-(4)-01_非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（設）第9条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 資料2-4-1-(1)-01_FDを実施する体制がわかる資料 ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料2-4-1-(1)-02_FDの実施内容がわかる資料		
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料2-4-1-(2)-01_FDの参加状況がわかる資料 ◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料2-4-1-(2)-02_FDの参加者アンケート（R5第1回） 資料2-4-1-(2)-03_FDの参加者アンケート（R5第2回）		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 資料2-4-1-(3)-01_FDの結果改善に結び付いた事例 令和5年度第1回教育改善会議で議論したテーマ「豪雨災害と対策」において垂直避難の有効性や学生の避難経路の再検討の必要性が認識された結果、危機管理マニュアルの学生寮の水害に係る防災体制が再検討され、従来よりも実効性の高い防災体制が確立された。		
観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。			
【留意点】			
○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。			
○ 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。			
関係法令（法）第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号（設）第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料 資料2-4-2-(1)-01_事務組織及び事務分掌規則 資料2-4-2-(1)-02_教育研究支援センター組織等規則 資料2-4-2-(1)-03_教育支援者に関する組織図、役割分担がわかる資料		
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	資料2-4-2-(2)-03_図書館に専門的職員その他の教員又は事務職員等を配置していることがわかる資料		
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続き等が規定されているか。 ■ 規定していない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程		
観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。			
【留意点】			
○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。			
FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。			
○ 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 資料2-4-3-(1)-01_研修等の実施状況（参加状況等）の取組がわかる資料		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っていない	◇研修の内容が確認できる資料 ◇実施状況一覧		
2-4 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準2

優れた点	
改善を要する点	
観点2-4-2について、指導補助者の定義、業務内容、採用手続き等を定めた規程が整備されていない。 観点2-4-3について、指導補助者の資質を向上させるための研修等が実施されていない。	

基準 3 学習環境及び学生支援等

評価の視点			
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されていること。			
観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。			
関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 【様式2-1】高等専門学校現況表]
(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料 【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可) ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(3)-01_設置の状況がわかる資料		
(4) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(4)-01_自主的学習スペースの設置の状況がわかる資料1 資料3-1-1-(4)-02_自主的学習スペースの設置の状況がわかる資料2 資料3-1-1-(4)-03_自主的学習スペースの設置の状況がわかる資料3 資料3-1-1-(4)-04_自主的学習スペースの設置の状況がわかる資料4 資料3-1-1-(4)-05_自主的学習スペースの設置の状況がわかる資料5 資料3-1-1-(4)-06_自主的学習スペースの設置の状況がわかる資料6		
(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(複数チェック■可) ■ 厚生施設 □ コミュニケーションスペース □ その他	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(5)-01_厚生施設の設置状況がわかる資料		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料 資料3-1-1-(6)-01_安全衛生管理体制がわかる資料 ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等 資料3-1-1-(6)-02_実験・実習における安全の心得		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能していない	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。		
(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料3-1-1-(8)-01_施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料 資料3-1-1-(9)-01_教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し改善等を行う体制がわかる資料1 資料3-1-1-(9)-01_教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し改善等を行う体制がわかる資料2		
(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っていない	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めていない。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇ ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料3-1-2-(1)-01 ICT環境の整備状況がわかる資料（総合情報センター規則）</p> <p>資料3-1-2-(1)-02 ICT環境の整備状況がわかる資料（無線APマップ）</p> <p>資料3-1-2-(1)-03 ICT環境の整備状況がわかる資料（設備概要）</p>		
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇ セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料3-1-2-(2)-01 ICT環境のセキュリティ管理体制を示す資料1</p> <p>資料3-1-2-(2)-02 ICT環境のセキュリティ管理体制を示す資料2</p> <p>資料3-1-2-(2)-03 ICT環境のセキュリティ管理体制を示す資料3</p> <p>資料3-1-2-(2)-04 ICT環境のセキュリティ管理体制を示す資料4</p>	<p>全教職員に対し、年度初めに資料に基づきガイダンスを行い、またFormsを用いて回答を義務づけている。</p> <p>新入生に対し、添付資料に基づき入学時に詳細なガイダンスを行っている。</p>	
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	<p>◇ ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-2-(3)-01 ICT環境の利用状況がわかる資料（R6前期時間割）</p> <p>資料3-1-2-(3)-02 ICT環境の利用状況がわかる資料（R6後期時間割）</p>	<p>電算室L1～L3は高稼働率で運用されている。</p> <p>電算室L1～L3は高稼働率で運用されている。</p>	
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇ 体制に関する規程等の資料</p> <p>資料3-1-2-(4)-01 ICT環境の利用状況や満足度を把握していることがわかる資料</p>	R6.11月末に収集分析完了予定	
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	<p>◆ 左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>アンケート結果から満足度や要望を分析し、改善を図る体制としている。</p> <p>具体的な取組はアンケートの収集分析の完了後に実施する予定。</p>		
<p>観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第26条</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	<p>◇ 整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(1)-01_高等専門学校現況表</p>		
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	<p>◇ 整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(2)-01_整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(2)-02_高等専門学校現況表</p>		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	<p>◇ 図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(3)-01_利用状況がわかる資料1（図書館日計表）</p> <p>資料3-1-3-(3)-02_利用状況がわかる資料2（入館者統計表）</p>		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	<p>◇ 図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(4)-01_図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料1</p> <p>資料3-1-3-(4)-02_図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料2</p> <p>資料3-1-3-(4)-03_図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料3</p> <p>資料3-1-3-(4)-04_図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料4</p>	<p>平日は20時まで、土曜日や休業日に開館するなど開館時間への配慮を行っている。</p> <p>新入生に対し、添付資料に基づき、入学時にガイダンスを行っている。</p> <p>図書館だよりを年1回発行し、学生や教職員の図書館利用促進に努めている。</p> <p>図書館ホームページの開設により、開館カレンダー、教育研究報告（旧紀要）および図書館だより等を公開することにより学内外に開かれた図書館として有効活用されるよう取り組んでいる。</p>	
<p>3-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

評価の視点			
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。			
【留意点】 ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（複数チェック■可） ■ 学科生 ■ 専攻科生 <input type="checkbox"/> 編入学生 ■ 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 ■ その他	◇実施状況がわかる資料 資料3-2-1-(1)-01_実施状況がわかる資料（本科ガイダンス） 資料3-2-1-(1)-02_実施状況がわかる資料（R06専攻科ガイダンス） 資料3-2-1-(1)-03_実施状況がわかる資料（R6 九大連携履修手引き） 資料3-2-1-(1)-04_実施状況がわかる資料（留学生手引き） ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 新生生に対して図書館利用のためのガイダンスを行っている。 資料3-2-1-(1)-05_図書館ガイダンス		
観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 ○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の整備 ■ オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 ■ 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料 資料3-2-2-(1)-01_担任制度がわかる資料 資料3-2-2-(1)-02_オフィスアワーの実施状況がわかる資料 資料3-2-2-(1)-03_電子メールによる相談の実施状況がわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料 資料3-2-2-(2)-01_利用状況がわかる資料		
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 ■ 意見投書箱 ■ その他	◇制度がわかる資料 資料3-2-2-(3)-01_担任制度がわかる資料 資料3-2-2-(3)-02_久留米高専意見箱 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料 資料3-2-2-(4)-01_担任によるホームルームが実施されていることがわかる資料 資料3-2-2-(4)-02_久留米高専意見箱への回答		

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
- (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(1)-01_留学生に対する支援体制を整備していることがわかる資料		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01_留学生を支援する取組がわかる資料1 資料3-2-3-(2)-02_留学生を支援する取組がわかる資料2 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-3-(2)-02_留学生を支援する取組の実施状況がわかる資料1 資料3-2-3-(2)-03_留学生を支援する取組の実施状況がわかる資料2		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備していない	◇整備状況がわかる資料		
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇編入学生を支援する取組がわかる資料 ◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料 ◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。） ◇支援の実施状況がわかる資料		
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備していない	◇整備状況がわかる資料		
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料 ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。） ◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(7)-01_障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備していることがわかる資料		
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 資料3-2-3-(8)-01_支援する取組がわかる資料（情報共有シート） ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-3-(8)-02_支援の実施状況がわかる資料		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料 資料3-2-3-(9)-01_障害者差別解消法への対応状況がわかる資料		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。 資料3-2-3-(10)-01_久留米工業高等専門学校学生指導支援連絡会規程 指導支援に関し問題を抱える学生の状況を把握し、就学への配慮について検討し、支援している。（合理的配慮以外）		

観点3-2-4 学生の生活や経済面に依る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。				
【留意点】なし。				
関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条				
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。				
■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。(複数チェック■可)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生相談室 ■ 保健センター ■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 □ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制 □ その他 	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料 (生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p> <p>資料3-2-4-(1)-01_久留米工業高等専門学校学生相談室規則.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-02_保健室について.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-03_久留米工業高等専門学校学生相談室規則.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-04_久留米工業高等専門学校ハラスメントの防止に関する規則.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-05_令和6年度前期カウンセリング日程.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-06_授業料等免除・奨学金制度について.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-07_授業料等免除・奨学金制度について.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-08_授業料等免除・奨学金制度について.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-09_久留米工業高等専門学校いじめ対策委員会規程.pdf</p> <p>資料3-2-4-(1)-10_いじめ早期発見・事業対処マニュアル.pdf</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施している 	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-4-(2)-01_行事予定.pdf</p>		
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用されている 	<p>◇相談実績 (相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-4-(3)-01_令和6年度カウンセリング月別統計(8月末時点).pdf</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-4-(3)-02_令和6年度 奨学金受給状況一覧.pdf</p>		
観点3-2-5 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。				
【留意点】				
○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。				
○ また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。				
○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。				
○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。				
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。				
■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 整備している 	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(1)-01_久留米工業高等専門学校キャリア支援室規則</p>		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック■可)	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 □ 進路指導用マニュアルの作成 ■ 進路指導ガイダンスの実施 ■ 進路指導室 □ 進路先(企業)訪問 ■ 進学・就職に関する説明会 □ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 □ 資格取得による単位修得の認定 □ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他 	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(2)-01_キャリア教育に関する研修会・講演会の実施がわかる資料(一例)</p> <p>資料3-2-5-(2)-02_進路指導ガイダンスの実施が分かる資料(一例)</p> <p>資料3-2-5-(2)-03_進路指導室が分かる資料(一例)</p> <p>資料3-2-5-(2)-04_就職に関する説明会がわかる資料(一例)</p> <p>資料3-2-5-(2)-05_進学に関する説明会がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
(3) (2)の取組が機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機能している 	<p>◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01_R5就職・進学状況(HPより).pdf</p> <p>資料 3-2-5-(3)-02_過去5年間の就職進学達成状況.xlsx</p> <p>資料 3-2-5-(3)-03_令和元年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(3)-04_令和2年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(3)-05_令和3年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(3)-06_令和4年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(3)-07_令和5年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf</p>	<p>取り組みを行った結果、就職率は、本科、専攻科ともに99%、進学率は、本科98%、専攻科 99%</p>	

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	○課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料3-2-6-(1)-01_課外活動に係る活動方針.pdf 資料3-2-6-(1)-02_クラブ顧問の委嘱方法に関する申し合わせ事項.pdf 資料3-2-6-(1)-03_キャンパスマップ.pdf		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	○(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-6-(2)-01_令和6年度クラブ顧問一覧.pdf	学生準則第35条にて学生会の指導については、校長の命を受けて、学生主事が総括するとしている。	
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	○課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料3-2-6-(3)-01_課外活動の主な実績.pdf 資料3-2-6-(3)-02_活動実績調査.pdf		

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	○整備状況がわかる資料 資料3-2-7-(1)-01_学生寮の整備状況がわかる資料		
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	○生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料3-2-7-(2)-01_生活の場として整備していることがわかる資料		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	○学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料3-2-7-(3)-01_勉学の場として整備していることがわかる資料		
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	○入寮状況がわかる資料 資料3-2-7-(4)-01_入寮状況がわかる資料 ○勉学の場としての活用実績がわかる資料		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	○学生寮の管理規程等の資料 資料3-2-7-(5)-01_学生寮の管理体制を整備していることがわかる資料		

3-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--

基準3

優れた点
改善を要する点
観点3-1-1について、施設・設備の安全衛生管理体制（安全衛生委員会）による安全管理に係る講習会が実施されておらず、施設・設備の満足度を把握し改善を図る取組も実施されていない。 観点3-2-3について、特別な支援が必要と考えられる学生の内、編入生や社会人学生への支援体制が整備されていない。

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点			
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。			
【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令 (設)第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	○過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表 資料4-1-1-(1)-02_損益計算書 ○長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(1)-03_長期未払金 ○臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(1)-04_会計基準改訂	長期未払金は教育用電子計算機システムの資産額に係るもの。毎年度末に翌期リース債務に振り替え、リース期間最終前年度末に残高ゼロとなる。 長期借入金はなし。 通常、臨時利益、臨時損失は固定資産の除却時の簿価を計上する。 令和4年度に多大な臨時利益を計上した根拠となる、会計基準改訂に関する資料(3ページ目の黄色ハイライト箇所参照)を提示する。	
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	○その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(2)-01_貸借対照表 資料4-1-1-(2)-02_損益計算書 資料4-1-1-(2)-03_施設状況		
(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	○過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況 資料4-1-1-(3)-01_損益計算書 資料4-1-1-(3)-02_過去5年間の収入実績 ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となっていない	○過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料4-1-1-(4)-01_貸借対照表 資料4-1-1-(4)-02_損益計算書 資料4-1-1-(4)-03_過去5年間の収支状況 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	<ul style="list-style-type: none"> ◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料4-1-2-(1)-01_予算関連規程 ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料4-1-2-(1)-02_R6第2回予算委員会資料 		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	<ul style="list-style-type: none"> ◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料4-1-2-(2)-01_予算関連規程明示 資料4-1-2-(2)-02_予算配分方針明示 		

観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

【留意点】

○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。

○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。

○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令（設）第27条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	<ul style="list-style-type: none"> ◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 資料4-1-3-(1)-01_R6第2回予算委員会資料 校内配分を3～6頁に明示 ◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料4-1-3-(1)-01_R6第2回予算委員会資料 校長のリーダーシップのもと個別申請に対して厳格な査定を行い、重点的に配分した結果を8～9頁に明示 ◇予算関連規程等 資料4-1-3-(1)-02_予算関連規程 久留米工業高等専門学校予算委員会規則 ◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 資料4-1-3-(1)-01_R6第2回予算委員会資料 議事要旨を1頁に明示 ◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。） 資料4-1-3-(1)-03_R6第1回施設・環境委員会資料 設備マスタープランを2～3頁に明示 資料4-1-3-(1)-04_R5第8回施設・環境委員会資料 施設マスタープランを3頁に明示 		
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	<ul style="list-style-type: none"> ◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。 資料4-1-3-(2)-01_R6第2回予算委員会資料 第1回目の予算委員会で議決した本校における当初予算編成方針及びスケジュールに基づき、第2回目の当該委員会で予算案を審議し成立した。 		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	<ul style="list-style-type: none"> ◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料4-1-3-(3)-01_予算配分履歴一覧表 各予算の配分示連、振替確定、実入金などをもって財務会計システムに予算を配分することで明示している。 		

観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。 <p>関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	<ul style="list-style-type: none"> ◇作成・公表状況がわかる資料 資料4-1-4-(1)-01_財務諸表等 		
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	<ul style="list-style-type: none"> ◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料4-1-4-(2)-01_監査規程 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料4-1-4-(2)-02_外部監査報告書 資料4-1-4-(2)-03_相互監査報告書 資料4-1-4-(2)-04_校内内部監査報告書 		
4-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。			
<p>観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 <p>なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。</p>			
<p>関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第6条第1項～第5項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	<ul style="list-style-type: none"> ◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(1)-01_管理運営に関する諸規程の整備状況がわかる資料1 資料4-2-1-(1)-02_管理運営に関する諸規程の整備状況がわかる資料2 		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	<ul style="list-style-type: none"> ◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） 資料4-2-1-(2)-01_委員会等の体制を整備していることがわかる資料1 資料4-2-1-(2)-02_委員会等の体制を整備していることがわかる資料2 		
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	<ul style="list-style-type: none"> ◇役割分担がわかる資料 資料4-2-1-(3)-01_校長、主事等の役割分担がわかる資料（組織規則） 資料4-2-1-(3)-02_校長、主事等の役割分担がわかる資料（学則） 資料4-2-1-(3)-03_校長、主事等の役割分担がわかる資料（内部組織規程） 	<ul style="list-style-type: none"> 第5条第2項に校長の役割を規定 第9条に教務、学生、寮務主事の役割を規定 第2条・第3条に専攻科主事、企画主事の役割を規定 	
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	<ul style="list-style-type: none"> ◇規程等、整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(4)-01_事務組織体制の整備状況がわかる資料（学則） 資料4-2-1-(4)-02_事務組織体制の整備状況がわかる資料（事務組織及び事務分掌規則） 		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	<ul style="list-style-type: none"> ◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料 資料4-2-1-(5)-01_令和6年度各種委員会等委員等一覧 		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	<ul style="list-style-type: none"> ◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。） 資料4-2-1-(6)-01_委員会等開催状況 		
(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	<ul style="list-style-type: none"> ◇規程等の整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(7)-01_研究活動に関する基本方針、改善を図る体制が整備されていることがわかる資料 ◇活動状況等がわかる資料（議事録等） 資料4-2-1-(7)-02_研究活動に関する基本方針、改善を図る体制の活動状況がわかる資料 		
(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	<ul style="list-style-type: none"> ◇規程等の整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(8)-01_地域貢献活動等に関する目的と基本方針がわかる資料 資料4-2-1-(8)-02_地域貢献活動等の実施体制がわかる資料 ◇活動状況等がわかる資料（議事録等） 資料4-2-1-(8)-03_地域貢献活動の活動状況がわかる資料 		

観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
<p>【留意点】なし。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	<p>○規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-2-(1)-01_リスク管理規則</p> <p>資料4-2-2-(1)-02_久留米工業高等専門学校危機管理規程</p>		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	<p>○危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料4-2-2-(2)-01_久留米高専危機管理マニュアル</p>		
(3) (1)(2)に基づき、定期的な訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	<p>○訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-2-(3)-01_R6水災害防災訓練</p> <p>資料4-2-2-(3)-02_令和6年度防災総合訓練実施計画書</p>		
<p>観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。</p> <p>○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(3)(4)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。</p> <p>なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	<p>○過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料4-2-3-(1)-01_外部資金受入実績（科研費）</p> <p>資料4-2-3-(1)-02_外部資金受入実績（共同研究）</p> <p>資料4-2-3-(1)-03_外部資金受入実績（寄附金）</p> <p>資料4-2-3-(1)-04_外部の財務資源の受入れへの取組がわかる資料1</p> <p>資料4-2-3-(1)-05_外部の財務資源の受入れへの取組がわかる資料2</p> <p>資料4-2-3-(1)-06_外部の財務資源の受入れへの取組がわかる資料3</p> <p>資料4-2-3-(1)-07_外部の財務資源の受入れへの取組がわかる資料4</p>	本校の地域振興会であるテクノネット久留米の活動として会員企業と本校との共同研究への財政支援を実施している	
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	<p>○管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料4-2-3-(2)-01_公的研究費管理体制（規則）</p> <p>資料4-2-3-(2)-02_公的研究費管理体制（マニュアル）</p>		
(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 整備されている	<p>○体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料4-2-3-(3)-01_研究を実施する体制がわかる資料</p> <p>資料4-2-3-(3)-02_研究支援体制がわかる資料</p>	教員の職務に研究活動を含めている	
(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析） ■ 整備されている	<p>○成果がわかる資料</p> <p>資料4-2-3-(4)-01_研究活動の目的等に沿った成果が得られていることがわかる資料</p>	ほぼ全ての教員が科研費に応募していることから教員の外部資金獲得に対する意識の向上（研究推進）が認められる。	
<p>観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究の資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 <p>○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(2)(3)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。</p> <p>なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用している	<p>○活用状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-4-(1)-01_外部の教育・研究資源を活用していることがわかる資料1</p> <p>資料4-2-4-(1)-02_外部の教育・研究資源を活用していることがわかる資料2</p> <p>資料4-2-4-(1)-03_外部の教育・研究資源を活用していることがわかる資料3</p>		
(2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	<p>○活動状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-4-(2)-01_地域貢献活動等の活動状況がわかる資料</p>		
(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	<p>○活動成果がわかる資料</p> <p>資料4-2-4-(3)-01_地域貢献活動の活動成果がわかる資料</p>		

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】
○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令（設）第9条第1項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料 資料4-2-5-(1)-01_研修に関する規程等資料 資料4-2-5-(1)-02_研修に関して定めた規則 ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 資料4-2-5-(1)-03_研修の実施状況（参加状況等）の取組がわかる資料 資料4-2-5-(1)-04_校内SD研修の取組がわかる資料		

4-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【留意点】
○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。

関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ■ 基幹教員に関する情報	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 ◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表		

4-3 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準4

優れた点

改善を要する点

--	--

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

観点 5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】
○ 観点 1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。

関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2

観点的自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点的内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	○カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 資料5-1-1-(1)-01_授業科目配置状況がわかる資料1 資料5-1-1-(1)-02_授業科目配置状況がわかる資料2		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	○配慮していることがわかる資料 資料5-1-1-(2)-01_一般教育の充実に配慮していることがわかる資料	教養科目としてリベラルアーツ特論を開設し、学生に学問を通じ、広い知識を身に付けさせるとともに、ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うことを図っている	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	○進級に関する規程の整備状況がわかる資料 資料5-1-1-(3)-01_進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	○35週が確保されている状況が確認できる資料（学年層等。） 資料5-1-1-(4)-01_授業を行う期間を35週確保している状況が確認できる資料		
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	○特別活動の実施状況がわかる資料（学年層等。） 資料5-1-1-(5)-01_特別活動を90単位時間以上実施していることがわかる資料		

観点 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

【留意点】
○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令（設）第19条、第20条

観点的自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点的内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可） ■ 他学科の授業科目の履修を認定 ■ インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携 <input type="checkbox"/> 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 <input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 ■ 他の高等教育機関との単位互換制度 <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	○チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料 資料5-1-2-(1)-01_令和6年度入学生用カリキュラム 資料5-1-2-(1)-02_国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ■ 適切に取り扱っている	○単位互換制度の内容がわかる資料 資料5-1-2-(2)-01_国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針 資料5-1-2-(2)-02_久留米工業高等専門学校学則		

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料5-1-3-(1)-01_想像力を育む教育方法の工夫がわかる資料</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-3-(1)-02_想像力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>		
■ 行っている			
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）</p> <p>資料5-1-3-(2)-01_実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-3-(2)-02_実践力を育む教育方法の実施状況がわかる資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>		
■ 行っている			
<p>5-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>評価の視点</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>			
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>なし。</p>			
<p>関係法令（設）第17条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(1)-01_授業形態の開講状況がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>低学年では講義を主体とした構成となっており、学年が上がるにつれて実験、実習、演習科目の比率を高くした構成となっている。実践的で創造的な技術者の育成において講義で理解した知識を実験・実習等に定着させ、それを活用できる能力として修得させるためこのような構成としている。</p>		
■ 採用されている			
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(2)-01_対話・討論型授業の実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(2)-02_フィールド型授業の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他			

観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 □ 担当教員名 □ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 □ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目が、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他 	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(1)-02_シラバス作成要領（非公開）</p> <p>資料5-2-2-(1)-02_シラバス（抜粋）</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 改善を行っていない 	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 確保している 	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料5-2-2-(3)-01_1単位当たり30時間を確保している状況が確認できる資料</p>	<p>「地理」は半期科目で1単位。10:30～12:00の90分。1単位時間45分で運用。週1回2単位時間×半期15週＝30単位時間</p>	
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用 	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-2-2-(4)-01_R6年度前期授業時間割</p> <p>2時間連続の90分授業を行うことで、前回授業の振り返りがスムーズに行える。また、連続授業により、授業計画も立てやすく授業効率化が得られ、内容は100分相当となっている。</p>		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を含めて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 設定・明示している 	<p>◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め）</p> <p>◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）</p> <p>資料5-2-2-(5)-01_授業形態ごとの授業時間に関する定めがわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(5)-02_明示していることがわかる資料</p>		
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可） <ul style="list-style-type: none"> □ 授業外学習の必要性の周知 □ 事前学習の徹底 □ 事後展開学習の徹底 □ 授業外学習の時間の把握 □ その他 	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>		
5-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令（設）第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料5-3-1-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知していることがわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握していない	◇認知状況がわかる資料		
(6) 定期試験以外の試験（編試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料 資料5-3-1-(6)-01_定期試験以外の試験の成績評価方法を定めていることがわかる資料		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料5-3-1-(7)-01_意見申立の機会を規定していることがわかる資料		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 <input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> 複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他(GPAの進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)	資料5-3-1-(8)-01_令和6年度学年暦（学生・非常勤講師用） ◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。 前・後期末に答案返却期間を設け、学生に成績を確認させている。 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料5-3-2-(1)-01_修業年限を5年と定めていることがわかる資料		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料 資料5-3-2-(3)-01_卒業認定基準に基づき卒業を認定していることがわかる資料		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料5-3-2-(4)-01_卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		

5-3 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準5

優れた点

--	--	--	--

改善を要する点

観点5-2-2について、シラバスの活用状況を把握し改善につなげる取組が実施されておらず、学修単位の授業時間以外の履修時間の実質化のための取組が不十分。
観点5-3-1について、成績評価・単位認定基準がC Pに基づき策定されておらず、成績評価・単位認定基準に沿って適切に成績評価が行われているか組織内でのチェックが実施されていない。
観点5-3-2について、卒業認定基準がD Pに基づき策定されておらず、本科生の卒業認定基準の認知度についても把握されていない。

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点			
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。			
観点 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
関係法令（設）第3条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■ なっている	○入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料6-1-1-(1)-01_本科募集要項 資料6-1-1-(1)-02_本科合否判定基準 資料6-1-1-(1)-03_本科面接検査表 資料6-1-1-(1)-04_編入学募集要項 資料6-1-1-(1)-05_編入学合否判定基準		
観点 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	○検証の体制に関する資料 資料6-1-2-(1)-01_検証体制がわかる資料 ○改善に役立てる体制に関する資料 資料6-1-2-(1)-02_改善に役立てる体制がわかる資料		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	○検証を行っていることがわかる資料 資料6-1-2-(2)-01_検証を行っていることがわかる資料		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料6-1-2-(3)-01_検証結果を改善に役立てている状況がわかる資料 入学試験結果、C B T集計結果分析、数学診断テスト及び英語外部評価テストをもとに令和9年度入学試験実施方法の検討を行っている。		

<p>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>			
<p>関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文部科学省告示第45号)</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 取容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>○学則の該当箇所</p> <p>資料6-1-3-(1)-01_取容定員を学科毎に定めていること及び1学級当たり40人を標準としていることがわかる資料</p>	<p>第7条に規定</p>	
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>○体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料6-1-3-(2)-01_学科毎の入学定員と実入学者数との関係を把握・改善を図る体制を整備していることがわかる資料</p>		
<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■ 適正である</p>	<p>◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表</p>		
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>		
<p>6-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>基準6</p>			
<p>優れた点</p>			
<p>改善を要する点</p>			

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時の GPA 値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
親点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該親点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備していない	○体制の整備状況がわかる資料		
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価していない	○成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められない	○把握・評価の実施状況がわかる資料		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点 7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
親点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該親点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備していない	○体制の整備状況がわかる資料		
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	○意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料7-1-2-(2)-01_令和5年度卒業生アンケート		
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っていない	○把握・評価の実施状況がわかる資料		
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っていない			
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められない	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>			
<p>【留意点】なし。</p>			
<p>関係法令 (法)第122条 (施)第178条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>			
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇【様式2-4】卒業生進路実績表		
	資料 7-1-3-(1)-01_R5就職・進学状況(HPより).pdf	https://www.kurume-nct.ac.jp/kikaku/Univ_Job.html	
	資料 7-1-3-(1)-02_過去5年間の就職進学達成状況.xlsx		
	資料 7-1-3-(1)-03_令和元年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
	資料 7-1-3-(1)-04_令和2年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
	資料 7-1-3-(1)-05_令和3年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
	資料 7-1-3-(1)-06_令和4年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>			
	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>就職、進学率は約100%を保持している。また、就職先は製造業、電気・ガス等インフラ産業、情報通信関係の企業等であり、進学先は工学系大学や学部も多く進学している。これらのことにより本校が掲げる人材像にかなった成果が得られていると考える。</p>		
<p>7-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>基準 7</p>			
<p>優れた点</p>			
<p>改善を要する点</p>			
<p>観点7-1-1について、本科生が卒業時に身に付ける学力、能力等について成績評価・卒業認定の結果から把握・評価する体制が整備されておらず、把握・評価も実施されていない。</p> <p>観点7-1-2について、本科生が卒業時に身に付ける学力、能力等の達成度について学生等関係者から意見聴取する体制が整備されておらず、達成度から教育成果が認められるかの評価を行っていない。</p>			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点的自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点的内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査においては、各専攻が適切な科目を配置しているかを審査しており、R4年度の認定審査において各専攻の科目配置が適切であるとして認定されている。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 (リストから選択してください)	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点的自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点的内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査においては、準学士課程4.5年時の科目も含め準学士課程として審査を受けており、R4年度の認定審査において各専攻の科目配置が適切であるとして認定されている。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 (リストから選択してください)	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
<p>観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点的自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点的内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料8-1-3-(1)-01_授業形態の開講状況がわかる資料 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 学別 別表第2、第3に示すように、授業の配置、形態は学位授与機構が定める特例適用専攻科の要求項目を満足しており、学内的にはCPに添うように一般科目、専門基礎科目、専門科目において講義を中心として、演習、実験を適当に配置している。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 資料8-1-3-(2)-01_対話・討論型授業の実施状況がわかる資料	中学生を含む低学年に対して材料工学に興味を抱くような実験テーマを学生自身で立案し、その実験の計画作成、スケジュール化、実験の遂行、結果評価を各自の判断で行い、自主性、創造性、調査能力、行動力、プレゼン能力およびチームによる実験演習能力の向上を目的とする授業の組み立てとなっている。	
<input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。 ○ 本評価書1(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>関係法令（法）第119条第2項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の認定審査に適合しており満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 （リストから選択してください）	○教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書1(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定していない	○成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っていない	○成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握していない	○学校として把握していることがわかる資料		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	○周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料8-1-5-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知していることがわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握していない	○認知状況がわかる資料		
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めていない	○定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	○成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料8-1-5-(7)-01_成績評価に関する意見申立の機会があることがわかる資料		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> 複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)	資料8-1-5-(8)-01_成績評価に関する意見申立の機会があることがわかる資料 ◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。 学生の成績評価において客観性・厳格性を担保するため、答案の返却を行い模範解答や採点基準の提示を行っている。評価に関する意見申し立ての期間も設けている。 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】 ○ 本評価書1(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>関係法令（法第119条第2項）</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できることと判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている	○学則等の該当箇所がわかる資料 資料8-1-6(1)-01_修業年限を定めていることがわかる資料		再掲
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めていない	○定めている該当規程や修了認定基準		
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している	○関係する委員会等の会議資料 資料8-1-6(3)-01_修了認定基準に基づき修了を認定していることがわかる資料		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	○周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料8-1-6(4)-01_修了認定基準を学生に周知していることがわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握していない	○学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
<p>8-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>			
<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>			
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	○入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料8-2-1(1)-01_アドミッションポリシー 資料8-2-1(1)-02_専攻科合否判定基準 資料8-2-1(1)-03_専攻科募集要項 資料8-2-1(1)-04_専攻科面接検査票 資料8-2-1(1)-05_大学との連携教育プログラム合否判定基準		再掲
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断しない</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	○検証の体制に関する資料 資料8-2-2(1)-01_検証体制がわかる資料 ○改善に役立てる体制に関する資料 資料8-2-2(1)-02_改善体制がわかる資料		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかを検証を行っているか。 ■ 行っていない	○検証を行っていることがわかる資料		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 ■ 改善に役立っていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受れているかどうかを検証するための取組は行われていない。 3ポリシーの見直しも含め、今後検討を進める。		

<p>観点8-2-3 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 収容定員を専攻ごとに学別等で定めているか。	<input type="checkbox"/> 学別等の該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている 資料8-2-3-(1)-01_収容定員を専攻ごとに定めていることがわかる資料		
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 整備している 資料8-2-3-(2)-01_入学定員と実入学者数との関係を把握し改善を図るための体制がわかる資料		
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 超過又は不足がある 資料【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている ◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 資料8-2-3-(4)-01_改善の取組がわかる資料（学修総まとめ科目担当教員一覧（機・電）） 資料8-2-3-(4)-02_改善の取組がわかる資料（学修総まとめ科目担当教員一覧（物質）） 専攻科学生の人数よりも多くの学修総まとめ科目を維持している。 学生の授業を行う教室では、大人数(1学年全員)を収容できる部屋を2部屋以上確保しており、プロジェクターとモニターを設置することで授業に影響が出ないように整備している。		
<p>8-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

評価の視点			
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料 資料8-3-1-(1)-01_体制の整備状況がわかる資料		
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料8-3-1-(2)-01_成績評価・修了認定等に関するデータ1（R5学位授与者リスト） 資料8-3-1-(2)-02_成績評価・修了認定等に関するデータ2（R5修了査定資料）		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料8-3-1-(3)-03_把握・評価の実施状況がわかる資料（R5専攻科修了時アンケート） ◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 専攻科修了生の進路に関しては問題が無く、学習・教育・研究の成果についても学位授与機構より学位が認定されていること、終了時の学生アンケートの結果から成果が認められる。		
観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断しない			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料		
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料8-3-2-(2)-01_把握・評価の実施状況がわかる資料（R5専攻科修了時アンケート）		
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っていない	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っていない	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められない	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業後数年を経過した卒業生や進路先関係者等に対する意見聴取が行われていない。 R6年度中に調査を行いその結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行いたい。		

観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

<p>【留意点】なし。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇【様式2-4】修了者進路実績表		
	資料 8-3-3-(1)-01_R5就職・進学状況(HPより).pdf	https://www.kurume-nct.ac.jp/kikaku/Univ_job.html	
	資料 8-3-3-(1)-02_過去5年間の就職進学達成状況.xlsx		
	資料 8-3-3-(1)-03_令和元年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
	資料 8-3-3-(1)-04_令和2年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
	資料 8-3-3-(1)-05_令和3年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
	資料 8-3-3-(1)-06_令和4年度末本科卒業・専攻科修了者の進路状況.pdf		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	就職希望者は、専門性を活かした関連企業に就職している。進学希望者は九州大学大学院への入学が顕著であり、その他の大学院についても理工系大学院へ入学している。したがって、本校専攻科の就職・進学先は各専攻が養成する人材像に適した進路先となっている。		

観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としない専攻科については、「□学位の取得を目的としないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01_学位取得状況(H27-R5)		

8-3 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準 8

優れた点			

改善を要する点			
<p>観点8-1-5について、成績評価・単位認定基準がC Pに基づき策定されておらず、成績評価・単位認定基準に沿って適切に成績評価が行われているか組織内でのチェックが実施されていない。</p> <p>観点8-1-6について、修了認定基準がD Pに基づき策定されておらず、専攻科生の卒業認定基準の認知度も把握していない。</p> <p>観点8-2-2について、実際に受け入れた専攻科生がA Pに示す資質・能力を有するかの検証が行われていない。</p> <p>観点8-3-2について、専攻科生が卒業時に身に付ける学力、能力等の達成度について学生等関係者から意見聴取する体制が整備されておらず、達成度から教育成果が認められるかの評価を行っていない。</p>			